

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地問題（収用、賃貸、解除保証） 1

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43637">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43637</a>

讀谷村飛行場遷還要求

米係表

北米米一課長

海軍省 陸軍省 陸軍省 陸軍省

讀谷飛行場返還要求に關する記事に關して

12.3  
米北一

12月3日付讀賣(朝刊)の報じた「讀谷飛行場、返還に琉球政府が米側に直接要求

した」と云ふ記事に關し、関係方面に照会した結果、要旨下記のとおり。即参考まで。

記

1. 在京米大使館(レヒ-書記官)

12月1日、屋良・フイリ-会見の席上、本

件要求は屋良主席より提出されたものと在京米大使館より報告に接した。 (詳細現地に照会す由)

2. 沖縄事務所(岡野、奥村両事務官)

海軍省の口頭説明済み(まかり)

(1) 12月1日、屋良・フイリ-会見に立会った民政府海外局長カベル氏に照会

したところ、屋良主席より口頭にて「近いうちに讀谷飛行場の返還を要求するかも知れない」と述べたに止まり、それ以上のやりとりはなかつた。

(2) 他方、琉球政府土地課に照会したところ、同課では讀賣紙報道の如き事実は

聞いておらず、また琉球の正式文書に發出したこともない由。

(奥村事務官補足説明)

(1) 讀谷飛行場面積

国有地 655,284坪 (うち60%強は黙認耕作地として利用中)

民有地 478.728坪

なお、同飛行場は、旧北飛行場を  
1955年国有地は昭和19年旧日本軍

により強制収用を以て、買収費は国  
債により支払われた。地主は、前々

より、返還の希望を表明されてきた。

(2) 本年2月25日、島内視察に際し、

島内視察に際し、読谷村長  
より、本飛行場の559国有地は、返

還を陳情されてきたこと。

読谷(朝刊)

44.12.3

### 読谷飛行場返還を

琉球政府 米側に直接要求

【読谷 本報特派員三日電】琉球政府は三日明らかとしたところによると、同政府は米軍が管理運用中の読谷飛行場の返還を、米側に直接要求するよう米政府へ直談判に入った。この返還要求は、米軍が現在、読谷飛行場の敷地内に、陸下兵の訓練場として五日間使用している。読谷飛行場は、米軍が現在、読谷飛行場の敷地内に、陸下兵の訓練場として五日間使用している。読谷飛行場は、米軍が現在、読谷飛行場の敷地内に、陸下兵の訓練場として五日間使用している。

琉球政府は、米側に直接要求するよう米政府へ直談判に入った。この返還要求は、米軍が現在、読谷飛行場の敷地内に、陸下兵の訓練場として五日間使用している。読谷飛行場は、米軍が現在、読谷飛行場の敷地内に、陸下兵の訓練場として五日間使用している。読谷飛行場は、米軍が現在、読谷飛行場の敷地内に、陸下兵の訓練場として五日間使用している。

民有地 478.728坪

なお、同飛行場は、旧北飛行場を  
1955年国有地化昭和19年旧日本軍

に8割強制収用を以て、2割買収費は国  
債に8割支払わられた。地主は、前々

地主は、返還の希望を表明された。

(2) 本年2月25日、島内視察に際して、

島内視察に際して、諸谷村長  
より本飛行場の55%国有地化を返

還を陳情されたこと。

読者(朝刊)

44.12.3

### 読者(朝刊) 琉球政府 米側に直接要求

琉球政府 米側に直接要求

【那覇・産報特派員二日電】琉球政府が巨額に上りた琉球に必要でない琉球政府の運用による、同政府は米軍が管理、但し返還を示したものと注目される。  
琉球飛行場は、米軍が現在、降下兵の訓練場として週五日間使用している。  
接、米軍が現在、降下兵の訓練場を地元へ返還するよう米政府へ直接申し入れた。この返還要求は、屋良主席がフィリピン米軍政官へ去る一日、正式に行なったもので、琉球政府が直接米側へ返還要求を提出した。

接、米軍が現在、降下兵の訓練場として週五日間使用している。  
降下兵が現在、降下兵の訓練場を地元へ返還するよう米政府へ直接申し入れた。この返還要求は、屋良主席がフィリピン米軍政官へ去る一日、正式に行なったもので、琉球政府が直接米側へ返還要求を提出した。